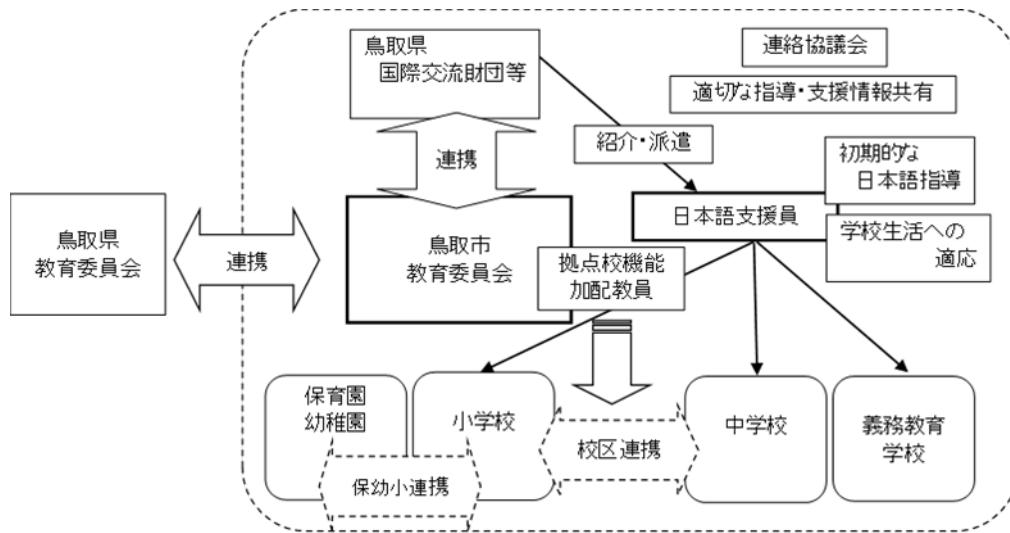


令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【鳥取市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営  
・連絡協議会を開催し、事業報告、情報共有、次年度に向けた取組について協議を行った。  
(教育活動支援員、鳥取県国際交流財団、鳥取市教育委員会)

(2)学校における指導体制の構築

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、教育活動支援員を委嘱し派遣した。
- ・鳥取市教育委員会、学校、教育活動支援員の三者で、指導方針の確認、課題の共有等を行った。
- ・学校は、「特別の教育課程」「個別の指導計画」を編成・実施した。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・教育行政懇談会での外国人等編入学等支援事業の事業説明及び「特別の教育課程」の編成と実施についての説明(4月)
- ・「特別の教育課程」編成・実施計画の作成・提出(5月)
- ・個別の指導計画に基づいた指導(通年)
- ・指導内容・方法等に関する評価、及び日本語習得の状況の評価等(年度末)

(4)成果の普及

- ・鳥取市教育委員会のホームページに実践の概要と成果を公表する。(年度末)

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・就学時健診前の保健関係の書類や入学に係る書類等の準備の保護者支援を行った。
- ・小学校入学前の幼児・保護者の学校見学を行った。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・小学校5・6年生で算数と理科のデジタルマルチリンガル教科書を導入した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・鳥取県国際交流財団と連携し、母国語の分かる支援員(教育活動支援員)を配置した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

<成果>

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対する支援について、適切な指導・支援に向けた情報共有を行うと共に、次年度に向けた取組について建設的な意見交換ができた。

<課題>

- ・必要に応じて、鳥取県国際交流財団、教育支援員、学校、保護者との支援会議を行うことが必要である。
- ・日本語支援の回数については、要項では支援の年数に応じて設定されているが、支援開始の年齢によっても検討していく必要がある。

(2)学校における指導体制の構築

<成果>

- ・日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学校の要望に応じて、教育活動支援員を配置することができた。
- ・学校は「特別の教育課程」「個別の指導計画」を作成し、日本語指導が必要な児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた特別の教育課程による指導を行うことができた。

<課題>

- ・日本語指導を必要とする児童生徒の日本語能力を把握することが課題である。鳥取県国際交流財団の協力を得ながら日本語能力の把握、必要な指導について学校、教育活動支援員と共有していく必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

- ・日本語指導が必要な個々の児童生徒の日本語の習得状況や学校生活の状況等の把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にした個別の指導計画が作成され、各学校において特別の教育課程を編成・実施できた。

<課題>

- ・就学時及び進級・進学に際し、日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得状況や学校生活の状況について確実な引継ぎを行い、切れ目のない支援を行う必要がある。

(4)成果の普及

<成果>

- ・鳥取市教育委員会のホームページで公表することにより、日本語指導が必要となる地域や学校にその成果を発信し、共有することができた。

<課題>

- ・鳥取県国際交流財団、鳥取市国際交流プラザ等の取組も鳥取市教育委員会ホームページで積極的に広報し、日本語支援についての情報発信の充実を図る必要がある。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

<成果>

- ・保育園・幼稚園と小学校との情報の共有、日本の学校生活に対する保護者の理解が進んだ。

- ・就学時健診や入学に係る書類の準備に伴う保護者の負担感が軽減された。

<課題>

- ・保健関係や入学に係る書類の中には、外国人の保護者にとって理解するのに難しい表現がある。多言語に翻訳してあるものもあるが、母国語に翻訳されていないものもある。通訳を交えて保護者と対話しながら書類の記入をしていくことで保護者への支援を行っていく必要がある。

## (7)ICTを活用した教育・支援

### <成果>

- ・日本語と母語を対比しながら学習することができ、学校だけでなく家庭学習にも活用することができた。

### <課題>

- ・マルチリンガル教科書では補いきれない部分や、他教科には対応していないので、従来通り支援員が支援していく必要がある。

## (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

### <成果>

- ・母国語の分かる支援員が、学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導や通訳を行ったことで、当該児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。

### <課題>

- ・多国籍、多言語に対応できるよう、鳥取県国際交流財団や大学等関係機関と連携して、母国語による日本語指導ができる人材を確保していきたいが、対応できない言語もあるので、やさしい日本語を用いた直接指導法による日本語指導や、翻訳ソフトを用いた通訳支援を行う必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	15人 (7校)	4人 (3校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		15人 (7校)	4人 (3校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

## 4. その他(今後の取組予定等)

- ・令和7年度も引き続き事業を継続し、よりよい支援・指導になるよう、対象児童生徒、保護者、学校、教育支援員、鳥取県国際交流財団との連携を図っていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。